

教育庁都立学校教育部特別支援教育課会計年度任用職員募集要項

項目	内 容
職名	都立学校車両運行管理業務支援員（バスクラーク）
採用予定者数	4名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。公募によらない再度任用は、雇用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。</p>
勤務職場	<p>(1)都立城南特別支援学校 (東京都大田区東六郷2-18-19)</p> <p>(2)都立大泉特別支援学校 (東京都練馬区大泉学園町9-3-1)</p> <p>(3)都立多摩桜の丘学園 (東京都多摩市聖ヶ丘1-17-1)</p> <p>(4)都立水元小合学園 (東京都葛飾区水元1-24-1)</p>
職務内容	<p>(1) 専用通学車両の運行計画等に係る調整に係ること。</p> <p>(2) 専用通学車両の日々の運行に係る管理、実績等の把握に係ること。</p> <p>(3) その他、専用通学車両の運行等に付随する業務に係ること。</p>
求められる資格・能力	<p>以下の要件を全て満たす者</p> <p>(1) 意欲を持って業務に取り組むことができ、任用期間中の職務を遂行できる者</p> <p>(2) 誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者</p> <p>(3) ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理が正確にできる者</p> <p>(4) 一般事務（総務・経理等）又は学校事務（経理・契約・学事事務等）に関する経験を有する者</p> <p>(5) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。）</p>
勤務日数	年間192日勤務。ただし、各月の勤務日数は11日以上とする。各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定する。
勤務時間	<p>官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。）</p> <p>原則、1日7時間45分</p> <p>（例）午前7時15分から午後3時45分まで。なお、学校により勤務時間は多少前後します。</p>
休憩時間	上記勤務時間のうち45分間
休暇	<p>（有給）</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）</p> <p>育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬	<p>月額201,600円（改定される場合あり）</p> <p>※ 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。

応募方法等	<p>(1) インターネット申込 下記の申込フォームからお申し込みください。 https://logoform.jp/form/tmgform/1302171</p> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>(2) 申込締切 令和8年1月9日(金) 午後5時まで</p>
選考方法	第一次選考（書類選考）、第二次選考（勤務予定職場での面接）
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課スクールバス担当 電話 03-5320-7839